

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回和泉市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年4月22日（金） 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階中集会室
出席者	<p>【男女共同参画審議会委員】 平井会長、伊田委員、萩原委員、園田委員、佐藤委員、森委員、後藤委員</p> <p>【事務局】 辻市長（挨拶後退席）、吉田副市長、土本総務部長、小池人権・男女参画室長、樋上人権・男女参画室人権・男女参画担当課長、廣田人権・男女参画室人権・男女参画担当総括主幹、中野人権・男女参画室人権・男女参画担当総括主査</p>
会議の議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>3. 審議会委員、職員の紹介</p> <p>4. 案件（1） 振り返り （2）（仮称）第4期男女共同参画行動計画策定方針（案）について （3）その他</p>
会議の要旨	（仮称）第4期男女共同参画行動計画策定方針（案）について審議を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	会議：公開 傍聴者0名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会

2. 市長挨拶

令和7年度 和泉市男女共同参画審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より、本市の男女共同参画社会づくりに向けた取組みに対しまして、温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、世界経済フォーラムが令和6年6月に公表した「ジェンダー・ギャップ指数」では、日本は146か国中118位という低い結果が示されました。そのような中、国では、全ての人が個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる社会を実現するため、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024」が決定され、さまざまな取組みが進められています。

本市におきましても、「第3期 オアシスプラン」及び「和泉市DV防止基本計画」に基づき、目標の達成に向け、各施策に取り組んでいるところでございますが、令和8年度末で第3期計画の期間が終了となることから、今年度から2年かけて第4期計画を策定してまいります。策定にあたっては、「和泉発日本」となるような前例にとられない、和泉市独自の計画としたいと考えております。また、本市における人権への取組みを定めた「和泉市人権教育・啓発推進計画」についても令和8年度末で実施期間が終了するため、今後次期計画を策定する予定ですが、両計画を相互に連携するものにしていきたいと考えております。

本日の審議会においては、第4期計画策定にあたっての方向性を示した「（仮称）第4期男女共同参画行動計画策定方針（案）」について、ご審議いただきたいと考えております。

つきましては、委員の皆さまそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただき、ご指導、ご支援のお力添えを賜りたいと思います。

結びになりますが、本日お集まりいただきました皆様の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 審議会委員、職員の紹介

4. 案件

【会長】

本審議会の運営に関する議事録作成についての対応を協議します。

議事録公表について、委員名簿は氏名を公表しますが、個々の発言と要旨については、単に委員と表記し要点の取り纏めとすることを各委員に確認します。また最終の議事録作成については、委員長に一任することを了承願いたいと思いますがいかがでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【会長】**

はじめに、案件1「令和6年度和泉市男女共同参画審議会当日意見等について」、事務局よりその後進捗があったものを中心にご説明をお願いします。

**【事務局】**

案件1「令和6年度和泉市男女共同参画審議会当日意見等について」説明

**【会長】**

案件1について、ご意見、ご質問等はございますか。

**【委員】**

質問なし

**【会長】**

無いようでしたら、次の案件2について事務局よりご説明ください。

**【事務局】**

案件2「(仮称)第4期男女共同参画行動計画策定方針(案)」についてについて説明

**【会長】**

案件2について、ご意見、ご質問等をお願いします。

**【委員】**

資料1、1ページの「和泉市におけるこれまでの取り組み」で、第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び和泉市配偶者等からの暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）だけが期間が長いのはなぜか。

**【事務局】**

国や府の計画に変更があったことなどから和泉市でも計画の見直しを行ったため、資料のとおり期間となった。

**【委員】**

資料の中で「市民意識」言葉が強調されている。意識調査だけでは意識が変わることが目標であるかのように見える。実態を踏まえた上で、その意識の現状をどう考えるかが必要。実態が変化するとともに意識が変わると考える。また、和泉市ではこれまでも取り組んできている中で地域的な課題は一定把握されているものと思っている。今一度市としての政策的な実践を振り返り、整理する必要があるのではないかと。そうしないと独自の展開というのは具体的に想定できないと思う。

調査をするのであれば、国勢調査など市としての基本的な市民のデータはあると思うのでそれを踏まえて新たに調査をするという形で設定すればよいのではないかと。

**【事務局】**

従来計画策定にあたっては、計画策定のための質問項目を審議会で意見をいただきながら住民基本台帳でランダムに抽出した対象者に調査するという方法で行ってきた経過がある。委員から意見をいただいたように、意識調査を行う中で市としての実態がわかるような質問項目を設定したい。その解決を図れば和泉市独自の成果目標や数値目標が達成できると考え、計画策定をすすめたい。

**【委員】**

具体的な実態調査が必要である。たとえばハラスメントについては経営者にきく等が必要。学校現場のことを市民に広くきいても把握できない。今までやってきた既存のその調査をどのように生かしながら、この次の計画に結びつけるような質問項目あるいはターゲットを絞る必要があるのではないかと。

**【事務局】**

既存のデータを確認し、調査対象や質問項目を考えたい。

**【委員】**

困難女性支援法ができていいる中、計画を策定するなかでも複合的に問題を抱えている人（マイノリティの方）に対しても焦点を当てていただきたい。また、市議会議員等への意識調査や啓発もお願いしたい。

**【会長】**

他に質問がなければ、今後は本日の意見を踏まえて策定方針を修正し再度審議する流れでよいか。

**【事務局】**

市としては今回示した策定方針（案）の市民意識調査以外に実態を把握するための調査等の追記を検討したい。

**【会長】**

では、方策について加筆・修正し、事務局と私とで検討し委員の皆様に提案するというのでよいか。

**【委員】**

異議なし

**【会長】**

他に事務局から何かございますか。

**【事務局】**

資料1 「9計画策定のスケジュール」を説明

**【会長】**

わかりました。この件について意見、ご質問等をお願いします。

#### 【委員】

事業者選定について、全く経験も知識もなくこの種の調査で何が重要なかわかっていない業者もいるので安いだけで選考はしないでほしい。自身の経験上、集計をやり直す必要が生じ、結果手間が増えたことがある。

#### 【会長】

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますか。

ないようでしたら、これで本日の議題は全て終了しました。委員の皆様には慎重審議をありがとうございました。これより事務局お願いします。

#### 【事務局】

平井会長議事進行ありがとうございました。最後に閉会にあたり吉田副市長からご挨拶申し上げます。

#### 【副市長】

はい副市長の吉田です。本日も委員の皆様方には慎重審議またご協力いただき、誠にありがとうございました。

最後に市長になりかわりまして、今日の総括も含めた御礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。数年前から市長と手分けをして、こうした附属機関の会合にも直接出席しております。目的は二つあり、一つは、委員の皆様方の生の声を拝聴するという事、もう一つは、ここで即断即決できるということです。今日は従来型の市民意識調査を中心とした議論が展開されました。ここ数年力を入れておりますのは、今日のような策定方針を決めるのに時間と労力を費やすということです。今までは、ほぼ出来上がったものが第1回目の協議の場に出てきて、それにお墨付きをいただくのが附属機関の役割という傾向が強く、そのため近年この策定方針の策定に力を費やしているところです。今日は策定方針の中身まで踏み込んだご議論をいただき、旧来型の職員のマインドからすると消化不良になりかけているところもありますが、しっかり取り組ませていただきたいと思います。市民意識調査については、特に一辺倒の計画作りのための調査の傾向が強かったことは確かです。今後は、アンケート方式の市民意識調査だけではなくて、市民の意識あるいは実態を調べるための調査も、他の部署でも同じ市民を対象に様々な調査をおこなっておりますので、十分に取り入れていきたいと思っております。それから研究成果として出されているような知見についても、勉強をして取り入れていきたいと思っております。本話題目になりました各種統計調査もあり

まずし、他の地方公共団体で先進的にも実施をしていて、実績を出しているというような事もありますので、取り入れていきたいと思えます。多様なエビデンスに基づく計画作りを前提条件とした事業者募集入札もやっていきたいと思えます。今日のタイミングでこの場で具体的にこういう契約入札方式でということとは申し上げることはできませんが、仮にプロポーザル方式でやるとしても慎重に事業者選定は行ってきたいと、特に今日お話が出ましたような、多様なエビデンスに基づく計画作りができる事業者を選定するという方向で考えます。他の計画作りとか施策作りでは、和泉市では全く斬新なエビデンスの設定を始めているところですので、そういう部署と横の連携を取りながら進めていきたいと思えます。

4ページの6番のところに、見直しのポイント等がいくつか書かれていますが、ここに具体的に多様なエビデンスという項目を加えることで、今日の議論の成果を出させていたいただきたいと思えます。次に調査、あるいはエリアエビデンス数を入れるにしても、古くはどちらかという、アリバイ作りにそれらが使われてきた傾向があるのは確かです。書くことは決まっています、それを裏付けるためにわざわざ都道府県の調査をしたことがあったのも確かです。私は主に課題設定が大切であるということを庁内で力説しております。委員の皆様もおっしゃっている通り、何のために調査をするのか何のためにエビデンスを設定するのかという観点から考えても、従来型のアンケート方式の市民意識調査からは脱却したいと思えます。次に、複合的な課題の克服あるいはそういった対象者の支援というお話もございました。簡単に申しますと、どうしても縦割り行政的な計画の策定になってしまいますので、縦割りにならないような横串をさした計画にするということ、策定方針に新たに加えさせていただいて、それに基づいて、どういう複合的な課題項目があるのかというのを、次回提案させていただきたいと思えます。最後に、見直しのポイントにまだ盛られておりませんが、私として気になりますのは、縦串の観点が無いなと思えます。縦串というのは何かと申しますと、私たちは団体自治と住民自治という言葉で申し上げるのですが、ここに自助・共助・公助の話が出てこない、住民参画あるいは住民団体と一緒にですね、男女共同参画を進めていくという策定の方針がありませんので、先ほど横串を刺すというお話をいたしました、住民と一緒に作っていく、連携して作っていくという自助共助公助の連携のもとに、この計画の実施があるということは、この見直しのポイントの中に加えていくべきと考えておりますので、新たに策定方針に加えさせていただいて、委員の皆様方に改めてお諮りすることをもって、策定方針の確定ということにさせていただきたいと思えます。時間の関係もあり、策定方針を作りながら同時並行で進め作っていくというような場面もあるかもしれませんが、実務的な工夫をしながら、確定項目をベースにした新たな計画作りに努めていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には引き続きご支援ご指導を賜りますことを最後にお願い申し上げます。私からの御礼のご挨拶とさせていただきます。本日も誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては長い時間に亘り、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和7年度第1回和泉市男女共同参画審議会を終了させていただきます。